

横浜市福祉サービス第三者評価

評価結果総括表（保育分野）

事業所名	ちとせ保育園	
報告書作成日	平成29年9月14日	（結果に要した期間 5ヶ月）
評価機関	株式会社 学研データサービス	

評価方法

自己評価 (実施期間:平成29年 4月 21日～平成29年 6月 14日)	0歳児クラス、1歳児クラス、2歳児クラス、3、4、5歳児クラス及び管理職の5グループに分けグループごとに評価したものを、園長が集計した。
評価調査員による評価 (実施日:平成29年 7月 13日、平成29年 7月 14日)	①第1日目 ガイダンス、施設見学、保育観察、事業者（職員）ヒアリング（園長、副園長、主任保育士）、書類確認 ②第2日目 事業者（職員）ヒアリング（園長、副園長、主任保育士、看護師、栄養士）、保育観察
利用者家族アンケート (実施期間:平成29年 5月 23日～平成29年 6月 6日)	送付方法・・・園を通して保護者へ配付 回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送
利用者本人調査 (実施日:平成29年 7月 13日、平成29年 7月 14日)	第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で 適宜聞き取り調査を実施しました。

総評(評価結果についての講評)

施設の特徴、施設のよい点・改善すべき点などの総括

*施設の理念を踏まえながら、施設全体としての特徴を総合的に示すとともに、特によいと思われる点、または、より質の高いサービスの提供のために、工夫すべき点・改善点などについての総括を以下にご報告いたします。

《施設の概要》

園は、社会福祉法人ちとせ会により1979年4月に旭区に設立されました。0歳児(産休明け)から5歳児まで定員200名で、開園時間は、月曜日～金曜日は7:00～20:00、土曜日は7:00～18:00(日曜・祝日は休園)です。創立者は、キリスト教の牧師であり、「この世に奉仕していくためにやらなければならないこと、神に命じられていること、それがすぐれた福祉と幼児教育を実践していくことであり、また働く女性の幸せと、現実社会の複雑化した時代に埋没されそうになっている子どもたちの豊かな成長を願って『愛と希望と勇気』を与えていく」との固い信念に基づき設立されました。周囲は緑が多く、子どもたちは広い園庭で思いきり体を動かし、時には園バスを利用しての園外保育等を行っています。子どもたちは一人一人大切にされ、大きな家族のようにかかわり合いながら生活しています。花の日やクリスマス地域訪問、地域といっしょに楽しむ夏まつり、いちご狩りやじゃが芋掘りなど、地域の方々に温かく見守られ、子どもたちは感性豊かに成長しています。

《特に優れている点・力を入れている点》

○5歳児の地域訪問や夏まつりなどにより、園は地域と良好な関係を築いています

園は創立精神の中に地域社会とかかわることを挙げ、地域住民と良好な関係を築いています。5歳児は感謝の気持ちを伝えるため、クリスマスにはお世話になっている近所のお宅、近隣の高齢者施設や区役所、消防署、子育て支援拠点などを訪問してハンドベルの演奏をし、春には花を届けるなどして交流し喜ばれています。園で行われる夏まつりは保護者会主催、園・町内会・学童保育の共催で開催していますが、毎年1000人程度の来園があり、地域の夏祭りとして定着しています。子どもたちは近隣の農家でいちご狩りや芋掘りを行い、近隣の住民は気軽に園にゴーヤを持って訪れるなど、地域とのさまざまな交流があります。地域からの苦情には保護者会と協力して対処する体制ができており、迅速な対応に努めています。

○園と保護者会で子どもたちや行事に関する情報が共有された信頼関係が、保育の資質向上に結びついています

保護者で組織された保護者会は、保護者として自分たちができることや行事への参加について、保護者会発行の「おさなご」で周知するなど自主的な活動をし、自然な形で園運営に参加しています。そして、保護者間のコミュニケーションも取れるように力を入れています。保護者は保育者とは違う目線で子どもの成長や園での活動について見つめ、意見・要望や提案があれば、保護者会がとりまとめて園への意見・要望、提案として伝えています。園からの情報発信と、保護者会からの情報発信が、子どもの成長を喜ぶという共通の視点で行われており、園と保護者との間で良好なコミュニケーションが取られています。このように、子どもに喜びを与えられる保育を実施できることは、職員の資質向上にも結びついています。

○保育理念に沿って子どもたちは一人一人が大切に尊重され元気に成長しています

園では保育の特色として、キリスト教の“愛”の精神に基づき、全職員が子ども一人一人の成長、発達、個性を把握して、個々の状況に応じた細やかで温かな保育を実践しています。子どもの個性が発揮できるように、3～5歳児は外部講師による音楽、絵画造形、体育レッスンを実施しています。特に絵画造形では、子どものイメージが湧き出るようなさまざまな素材、用具などを適切に使えるようにしながら、創造性や表現力を豊かにはぐくむようにしています。子どもの力を引き出す言葉かけなども公立保育園の元園長先生を講師に招き内部研修を実施しています。子どもたちは一人一人大切にされながら多くの経験を積み成長しています。

《今後の取り組みに期待したい点》

●地域への子育て支援の周知方法、専門性を生かした講座などの検討が期待されます

園では地域への子育て支援として一時保育、育児相談、園庭開放、絵本の貸し出しなどを行っています。また、地域の方も参加できる夏祭りは、保護者会と園との共催で実施しています。一時保育や夏祭りには地域の多くの方が来園していますが、園庭開放の参加者は少人数にとどまり、絵本の貸し出しの利用はまだありません。今後は子育て支援活動の近隣への周知方法、園の専門性を生かした子育て講座などの検討が期待されます。

●職員の役割の期待水準を明文化し、研修や年度課題へとつなげることが望まれます

職員の職種に応じた職務内容は運営規定に明示され、階層別の人材育成計画も作成されていますが、経験や役割に応じた期待水準は明らかになっていません。今後は具体的な期待水準を明文化し、面接などで職員の役割や目標を自己評価とあわせて確認することで、職員一人一人の研修や年度課題へとつなげていくことが望まれます。

《事業者が課題としている点》

ベテランスタッフの後任育成の遅れや情報共有不足などが課題であると考えています。これに対し職務分担を見直すことで、中堅職員の意識改革に取り組むとともに、外部講師を招いて継続的に保育研修を実施し、中堅職員にも浸透させていきたいと考えています。また、すべての職員が、園の全体像を把握できるように情報共有に努め、マニュアルの充実と業務分担を細分化させ、経験によらなくても業務遂行できる体制を目指していきたいと考えています。

評価領域Ⅰ 利用者(子ども本人)の尊重

評価分類Ⅰ-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



『キリスト教の“愛”の精神に基づき、「保育所保育指針」に沿って、ありのままの自分が受け入れられている、生かされているという自覚をもって生きることを大切にしたい保育を行います。互いに愛し合う生き方を培い、一人ひとりに与えられた力を社会で他者に役立て、他者と共に生きる人間形成を目指します』を園の基本方針とし、利用者本人を尊重したものになっています。この保育方針に沿って、年間、月間指導計画を作成しています。また、子どもが想像力を発揮し、友だちとたくさん遊べる環境の整備にも力を入れています。職員にはこの方針を記載したものを配付し、また玄関、職員休憩室にも掲示してあります。年度末の職員会議では、全員で読み合わせをして共通理解を深め、保育に生かしています。

保育課程は保育方針、保育目標に沿って、子どもの最善の利益を第一に考え、また地域の実態なども考慮して作成しています。園では、子どもたちの主体性を大切にしたい保育をしています。キリスト教精神に基づいた保育のもと、「他者を思いやる、やさしさ。すべてのことに感謝する。互いの違いを大切に、それぞれに与えられている能力や考えの多様性を認め合う。基本的な生活習慣を身につけるとともに、保育者や仲間、そして地域の人々とのふれあいを通して、自分に自信をもち他者を大切にしていきたいことを学んでいます。無限の可能性を信じ、さまざまなことに積極的にチャレンジする。夢を持ち、最後まであきらめないで努力し、忍耐する、たくましさ。平和をつくりだす」を保育目標にしています。保護者には、年度初めの懇談会や入園説明会で園長から説明し園便りでも周知しています。園は、豊かな自然環境に恵まれ外遊びを積極的に取り入れています。

保育課程に基づき、年間指導計画、月間指導計画を作成しています。指導計画の配慮事項欄には、子どもの発達に合わせて、気をつけて対応していく内容を記載し一人一人の子どもに柔軟に対応しています。さらに、0～2歳児では個別指導計画を作成しています。行事や活動の導入の際には、言葉で説明し、また言葉では理解しにくい子どもには身振りなどから、子どもたちが理解しやすいようにしています。園では可能な限り子どもたちに個別の対応をしています。職員は保育中の子どもの様子や子どもたちとのコミュニケーションの中で、一人一人の子どもがどんなことに興味があるかを探り、「やってみよう」という気持ちを大切に指導計画に盛り込んでいます。

評価分類Ⅰ-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



入園にあたり3月ごろに入園説明会を開催し、その後主任、担任が保護者と面接をしています。その際、子どもの様子も観察しています。入園説明会に参加できない保護者や中途入園の場合には、個別に対応しています。なお、面接内容は面接記入用紙に記録し、子どもの様子とあわせて職員会議で報告し共有しています。保護者には、面接の前に入園前の子どもの様子、これまでの養育者、成育歴、保育歴等3ページに及ぶ児童票に記入してもらい、これらの調査票に書かれた内容について面接で保護者に確認しています。さらに、子どもを育てるうえで気をつけてきたこと、大切にしてきたことについて聞き取りをし、把握した内容は日々の保育に生かしています。

新入園児の慣れ保育(短縮保育)については「入園のしおり」(重要事項説明書)に記載し、入園説明会の中で「新入園児の保育時間」の内容に沿って保護者に話しています。仕事などの都合で短縮保育の実施が難しい保護者に対しては相談に応じ、保護者の納得を得たうえで保育を進めています。慣れ保育中の子どもの状況変化には個別に対応しています。自宅で使用しているタオルなど子どもの心の拠りどころとなる物の持ち込みにも対応しています。保護者とは連絡帳を通して子どもの様子を毎日詳しく報告し合い、子どもの生活が家庭と園で無理なく連携できるようにしています。進級時にはクラス担任のうちできる限り一人が持ち上がり、引き継ぎを進めています。担任が変わっても、子どもたちが落ち着いて生活し、安定して遊べるように副園長や主任も加わっていいねに見ています。

職員は指導計画の自己評価欄を活用し、評価、見直しを行っています。クラス内や乳・幼児の各会議を実施した後、それぞれの記録を持ち寄って、園全体で会議を行っています。職員同士で話し合い、再評価や見直しをして、子どもの発達や状況を正確にとらえるようにしています。保護者との情報共有を大切にして、送迎時には園での子どもの様子を伝えるなど、日ごろから保護者とこまめにコミュニケーションをとるように心がけています。職員は常に保護者の思いの把握に努め、懇談会や入園説明会でも意見を募っています。また、連絡帳や日常の会話などから、保護者の要望、意見を把握し、改訂の際に反映させています。

評価分類 I - 3 快適な施設環境の確保



園内は掃除が行き届き清潔に保たれています。特に園庭は毎日きちんと清掃され、安全に「はだし保育」ができるようにしています。保育室はマニュアルに沿って掃除や消毒を行っています。職員は日々の保育の中でこれらの清掃を行っています。保育室には加湿空気清浄機が設置されています。窓は広く、採光は十分です。園内の換気は、午睡の後など決まった時間に行うほか、子どもたちが室内で運動した後や、においを感じたときなども行っています。園内の温度や湿度の管理は、季節ごとに基準を決めて行っています。また園内は、音楽の音量や職員の声の大きさに配慮し、落ち着いた雰囲気があります。

0歳児の沐浴室は清潔感があり明るい色調になっています。園にはテラス、屋上等4か所の温水シャワーの設備があります。0～2歳児はもちろん4、5歳児も夏の間は体育指導の後や外遊びなどの後にはこまめにシャワーを浴びています。シャワー室は衛生管理マニュアルに沿って清掃や消毒が行われ、常に清潔な状態を保っています。また、マニュアルには清掃の仕方や消毒液の作り方がわかりやすく掲示されています。沐浴室やシャワー室は使用のつど清掃を行っています。

1歳児と2歳児はそれぞれ2クラスに分かれて活動しています。1階の4歳児と5歳児のクラスの間にはプレイルームがあり、4歳児の保育室の前には学童保育の部屋があります。2階にはホールがあり、それぞれ自由遊びの時間やグループに分かれての活動時などには、異年齢で過ごすこともあります。0～2歳児の保育室はそれぞれ用途に合わせ、パーテーションや背の低いロッカーやままごとのセットを設置したりして、子どもが落ち着ける居心地の良い空間を作り出しています。3～5歳児はホールを利用して食事をすることもあります。食事の場所と午睡の場所は分けています。午睡時にはカーテンを引いて適度な暗さに調整し、眠りに入りやすい快適な環境を整えています。土曜日は異年齢での活動が多く、自然に交流することができています。

評価分類 I - 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



0～2歳児は個別指導計画を作成しています。3～5歳児クラスでは、配慮の必要な子どもや気になる子どもについては、かかわる職員が情報を共有したうえで、個別に月間指導計画を立てています。保護者とは必要に応じて個別に面談を行い、保護者の要望も取り入れて指導計画を作成し、重要部分はきちんと保護者に説明しています。毎月のミーティングでは、子どもの発達、保育目標を話し合っています。子どもの状況変化に関しても報告し合い、全職員で情報を共有し、計画の見直しを行っています。個人差のある離乳食の進め方、トイレトレーニングについては、一人一人の発達状況を送迎時や連絡帳などを通して保護者と相談しながら進めています。

保育所児童保育要録は担任が記入し、主任、副園長、園長が確認し小学校に送付しています。入園時には保護者から提出された児童票をもとに個人記録を作成しファイルしています。子どもの成長が具体的にわかるように、0歳児は毎月、2歳児からは4期に分け成長過程を記録しています。保育経過記録や児童票などの個別の記録は、全職員が情報共有できるようにしています。重要な申し送り事項などで業務を引き継ぐ際には、「職員連絡ノート」を活用して文書で引き継ぎを行うとともに、口頭でも保育士同士が伝え合うようにしています。進級時の引き継ぎは年齢ごとに行い、個人別にまとめた内容を保育士間で共有できるようにしています。



園には積極的に配慮を要する子どもを受け入れる姿勢があり、職員は毎年、横浜市や旭区主催の研修や横浜市西部地域療育センターなどが主催する障がい児保育についての研修を積極的に受講し、研修後は研修報告を行い、情報を職員間で共有しています。配慮を必要とする子どもの受け入れに際し、個別のケースについては、職員会議で話し合うほか、園長や主任、担任が保護者と個人面談を行っています。なお、対象となる子どもには、「個別対応園児保育計画」を作成しています。なお、横浜市西部地域療育センターの巡回相談の記録や各種会議の記録、指導計画などは、職員が必要に応じていつでも閲覧できるようにファイリングされ、職員室のキャビネットに保管されています。

園内には多目的トイレや手すりがあり、バリアフリーになっています。障がいのある子どもが入園した場合には個別の指導計画を作成し、旭区の福祉保健センターや、横浜市西部地域療育センターと連携して対応する体制があります。また、保護者の同意を得たうえで、旭区の保健師、横浜市西部地域療育センターに相談し、助言や情報を得て対応しています。障がいのある子どもや特別に配慮が必要な子どもに関しては全職員で情報を共有しています。園の理念にあるように、「障害のある児童のような社会的弱者こそ社会の中心」と考えて活動しています。障がいのある子ども、そのほかの子どもも、ともに園での生活を楽しみ成長できるように配慮しています。

虐待防止のための「虐待防止対応マニュアル」があり、虐待が重大な人権侵害であることを職員全員が認識しています。職員は、虐待の早期発見に努め、虐待を疑われるケースが見られた場合には、地域の関係機関（旭区こども家庭支援課等）に相談する体制が整っています。児童相談所につながっているケースがあれば、子どもや家庭に気になることがあれば随時連絡する体制があります。また、子どもが長期に休んだ場合には理由を聞き、場合によっては旭区のこども家庭支援課の保健師に連絡しています。職員は子どもたちの朝の健康観察に力を入れ、不審なけがやあざ、やけどなどに注意しています。保育士は送迎時に保護者と会話を交わす中で、親子の関係や子どもの表情の変化から家庭の状況を把握しています。虐待防止ポスターなどを掲示し、虐待防止の啓発にも努めています。

食物アレルギーのある子どもについては、横浜市の「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に沿って、アレルギー疾患生活管理指導表を提出してもらい、それに沿って栄養士や担任が面接し対応しています。職員は、横浜市の研修などに参加しアレルギーに関する最新の知識と技術を学び、研修受講後には報告書を作成して全職員に回覧するとともに、職員会議で研修内容を共有しています。アレルギー除去食を提供する際には専用トレイ、専用食器を使用し、子どもの名前、除去食品名を表示して、だれの目にもはっきり区別できるようにしています。また、月1回、献立表について保護者に確認してもらい、栄養士、担任とアレルギーの状況や変化を話し合っています。

園には外国にルーツのある子どもが在籍することもあります。日本の文化や生活習慣を押しつけたりせず、それぞれの国の生活習慣や考え方の違いなど、そのままを尊重しています。週1回の礼拝では、園長は「人間はそれぞれ、髪の毛の色や肌の色が違うこと、そのありのままの姿が大切であること」を話しています。また、絵本や歌などを通して、世界にはいろいろな暮らしがあり、さまざまな人がいることを教えています。外国の絵本を子どもたちと読んだり、生活習慣の違いを話したりすることもあります。漢字がわからない保護者には、連絡帳をひらがなやローマ字で表記して対応したり、日本語での意思疎通が困難な場合には、横浜市の通訳ボランティアや国際交流協会に通訳を依頼する体制があります。



園内に、「ご意見・ご要望を受け付けています」という掲示があります。苦情受け付け担当者は副園長、苦情対応責任者は園長です。また、第三者委員の氏名や連絡先も掲示され、「入園のしおり」にも掲載しています。さらに、他機関の苦情解決窓口として福祉サービス適正化委員会、横浜市調整委員会などの連絡先を掲示しています。保護者には意見箱を設置し、年度末にはアンケートを実施して、意見や要望を把握しています。自分から意見を言うことが難しい保護者には、日々のかかわりの中で信頼関係を築き、保護者が話しやすい雰囲気作りを心がけています。自分の要求をまだ十分に表現できない子どもには、しぐさや表情から、意思を汲み取るよう努めています。

苦情や意見、要望などに対する「ちとせ保育園苦情解決実施要項」「苦情解決マニュアル」があり、保護者から苦情や要望などが寄せられた場合には、マニュアルで定めた方法に沿って解決策を検討し、改善を図るなどしています。また、保護者から要望や苦情があった場合には、必要に応じて外部の第三者委員を交えて対応するしくみができています。保護者からの要望、苦情については、速やかにクラスミーティングや職員会議などで全職員に伝達し、問題があったときは、職員会議で解決策を検討しています。寄せられた内容は「苦情相談記録」としてファイルにとじて閲覧できるようにしています。過去の苦情相談を蓄積、検討し役立てています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類Ⅱ-1 保育内容【遊び】



おもちゃ類は、発達時期や季節に合わせて、子どもにふさわしい安全な遊具を出しています。例えば、0、1歳児は指先を使うもの、音の出るもの、柔らかくつかみやすいものなどを用意し、職員と言葉のやり取りを大切にしながら遊んでいます。2歳児になると、子どもの興味に合わせておもちゃを選択できるよう、パズルなどのおもちゃは自分で取り出しやすいところに置かれ、4歳児以上の子どものには、はさみ、のり、紙テープなどの教材は所定の位置に用意されています。また、職員は、マット、職員の手作りパーテーション、机などを利用して、子どもたちが集中できるスペースを作っています。前日に作ったブロックなどの作品は壊さずに遊びを継続できるようにコーナーを設けるなど配慮をしています。

子どもの発想を大切に受け止め、集団活動に取り入れています。七夕音楽会では子ども自身で希望する楽器を決めています。クリスマス祝会で発表する劇は大まかなテーマは決まっていますが、2～4歳児は子どもたちが自分たちで読んだ本などをテーマにして劇を考え披露しています。日中の園庭での遊びなど一斉活動の中でも、どのようにして遊ぶか内容やルールなどは子どもたちが決めて遊びを楽しんでいます。自由遊びでは、お絵かき、折り紙、ブロックなどの遊びを個々に楽しんでいます。職員は子どもたちの自由な発想を大切に、必要に応じて小物を用意したり、ルールを提案するなどして、子どもたちの発想がさらに広がるように援助をしています。

園の玄関までの壁に沿ってプランターを置き、パプリカ、トマトなどの夏野菜を栽培しています。収穫した野菜は、事務室の受付口に置いて収穫の喜びを共有し、給食で食べています。近隣の畑を借りてじゃが芋、さつまい芋を育て収穫しています。日常的に近隣との交流があり、子どもたちは日ごろから、自分たちが周りからお世話になっていることや、助け合って生きていることを感じて、感謝の気持ちをはぐくんでいます。5歳児は老人施設や消防署などを訪問し、ハンドベルの演奏、歌、花をプレゼントするなど、自分たちでできる範囲で奉仕の活動を行っています。生き物の飼育では、自分たちと同じように生き物はご飯を食べることなど命の大切さを学んでいます。近隣の公園に出かけ、自然に触れています。

3～5歳児は外部講師による音楽、絵画造形、体育レッスンを実施しています。これらは、年齢に合わせたプログラムになっています。訪問調査時には、4、5歳児の宇宙をテーマにした絵画造形の掲示物がありました。絵画造形の活動では、上手にきれいに書いたり作ったりすることよりも、自分の気持ちを自由に表現できることを大切にしています。また、音楽の活動では、本物のハンドベルに触れ、演奏することができます。本物の良さを体験することで、子どもたちの感性をはぐくむようにしています。このほか、折り紙、クレヨン、色鉛筆、画用紙など、製作に使う素材や教材を自由に使えるように用意しています。訪問調査時、子どもたちが自然に歌を口ずさんだり、いっしょに歌う場面を目にすることがありました。

子どものけんかについては、職員はできるだけ当事者同士で解決できるように見守っています。また、職員は必要に応じてお互いの気持ちを受け入れ納得できるように、仲立ちをすることもあります。土曜日は基本的に異年齢活動を中心としています。0～3歳児、4、5歳児が同フロアにあるので、日常的に自然な交流が行われています。職員には児童憲章を配付し、公平な態度や肯定的な言葉を使って子どもたちに接するようにしています。職員の休憩室には職員の言葉づかいなどについて掲示されています。そのため、休憩中などには、保育中の言葉づかいなどについて職員同士が互いに話しやすい環境になっています。

園では、子どもたちの体幹を整える取り組みの一つとして「はだし保育」を実施しています。園庭が広く、クライミングウォールなど全身を使って遊べる遊具があります。また、子どもたちは園バスを使って近隣の公園に出かけています。戸外に出かけるときは首を覆う帽子を着用し、園庭や、夏場の水遊びには日よけネットを張り、プールの際には保護者の要望があればラッシュガードを着用して紫外線対策を講じています。0歳児の部屋では、ブロックで高低をつけて運動能力やバランス感覚を養っています。3歳児からは外部講師の体育レッスンのプログラムがあり、跳び箱、マットなどを通して発達に応じた運動能力を高める取り組みをしています。体調のすぐれない子どもには、室内で静かに遊べるパズルやままごとなどをして過ごせるよう配慮しています。



食事の際には、子どもたちが食べることで体も心も満たされることを大切に、達成感が感じられるよう取り組んでいます。子どもたちの食事の量は、一人一人が自分で食べられるかどうかを考えて量を調節できるように、自分で食べられない分を先に取り分けておく「減らし皿」を用意しています。職員は子どもたちとひとりに食事をして食べる様子を見守り、お代わりの要求に応じています。また、食事の様子から一人一人の体調をみています。食後、3～5歳児は食器を種類別にしてトレーに片付けています。授乳するときや離乳食を食べる際には、職員は子どものペースを尊重し、子どもが食べることを楽しいと感じられるような言葉がけをしています。

栄養士は、子どもにいろいろな種類の味を知ってもらいたいと考えています。そのために、メニューが同じ味付けにならないようにしたり、同じ食材を違うメニューにも使わないようにするなどの配慮をして提供しています。季節ごとの行事に合わせて、メニューや盛り付けに配慮をしています。食事のときはテーブルクロスを使ったり、季節の花を飾っています。さらに、気候の良い時期には園庭にテーブルを出して食事をしています。年齢に合わせた食具を使い、箸のトレーニングは3歳の後半から行っています。1歳児はメラミン素材の軽い食器、2歳児以上は磁器を使い、食器を大切に使うことを学んでいます。

月1回の給食会議では、園長、主任、副主任、クラスチーフ、調理責任者が出席して、子どもの好き嫌い、食材の大きさ・硬さ、人気のメニュー、喫食状況、献立内容、食育、食事提供に対する問題事項があった場合などについて話し合いが行われています。残食の多い食材があった場合は、職員と相談して調理内容や切り方を変えるなどの工夫をして次回に生かしています。栄養士は給食室のカウンター越しに、子どもたちから「おいしかったです」などの声をかけられるなど食事の感想を知る機会もあります。

献立表には、「給食室から」というお知らせや、栄養情報などを記載して、事前に保護者に配付しています。給食室の前にメニューボードを置き、日々の献立のサンプルを掲示しています。レシポの掲示はされていませんが、必要に応じて対応をしています。保護者はお誕生会の後に子どもとひとりに食事をする機会があります。年間の食育計画では、子どもができる取り組みを通じて食への興味が持てるように、年齢に応じた活動に取り組んでいます。例えば、とん汁作りでは、0～2歳児は素材に触れ、匂い、感触、色、形、重さなどを体験します。そして、3歳児は食材を洗うお手伝いや豆腐を割る作業をしたり、4歳児はこんにやくをちぎったり、ピーラーを使って野菜の皮をむき、5歳児は素材を切ることなどを体験しています。

午睡は体を休める時間であることを子どもたちに話していますが、どうしても眠ることができない子どもはホール横の保育室で静かに遊ぶことができます。眠る前に本の読み聞かせを行い、午睡中はオルゴールの曲を静かに流したり、部屋の明るさを落とすなどして、子どもがリラックスして休めるように配慮しています。午睡時の乳幼児突然死症候群(SIDS)予防の取り組みとして、ブレスチェックは0歳児は5分ごと、1、2歳児は10分ごとに行い、うつぶせ寝の体勢を変えています。また、午睡用の布団は、通気性が良く、洗濯がしやすく衛生面に優れたマットを使用しています。5歳児は就学に向けて夏以降から徐々に午睡時間を減らしていますが、個々の体調に臨機応変に対応しています。

一人一人の排泄のリズムをとらえ、個人差を尊重しています。活動の節目、子どもの体調や様子などを見ながらトイレに行くよう声かけをしていますが、無理に連れて行くことはしていません。保護者には、0～2歳児では、排泄の様子についてお迎え時に口頭で伝えたり、連絡帳に記入しています。トイレトレーニングはクラスノートにも記載され、職員会議でも児童への指導対応について説明をしています。職員は子どものトレーニングの進み具合を周知し、一人一人の発達状況に応じて子どもが一番良い状況になるように個々の家庭と連携して対応しています。排泄を失敗したときは、子どもの自尊心に配慮して、子どもの身体的な不快感や、気持ちの不安を取り除くことを第一に考えています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



「健康管理マニュアル」があります。子どもの既往歴などの情報は、保護者に入園時に提出してもらい、「健康管理台帳」に記載して把握しています。健康管理台帳は毎年、保護者に見直しをしてもらっています。既往歴、熱性けいれん、アレルギーなどの情報は年度初めの職員会議で全職員に伝えて情報を共有し、さらに、既往症については入園時や日々の保育の中で保護者から情報を得て、職員間で情報の共有を図っています。園生活での子どもの体調などは0歳児は連絡帳で伝え、必要があれば降園後の対応について話をしています。歯磨き指導は1歳から始めています。3歳までは仕上げ磨きを職員が行っています。

看護師は出勤時は1歳児クラスの保育に入っています。看護師は職員と連携し、子どもの健康を見守りたいと考えています。園では内科健診を年2回、歯科健診を年1回、身体測定を月1回実施し、「大きくなったかなカード」に記入しています。健診結果は健康台帳に記入し、在園期間の健康の状態が一目で把握できるようになっています。健診の結果は保護者に伝えられています。内科健診、歯科健診時には、保護者からの質問を事前に受け付けて医師にたずね、健診後に個別に回答しています。歯科衛生士が子どもにわかりやすく虫歯予防、歯磨きの大切さを知らせています。嘱託医は子どもの健診や診察をするだけでなく、感染症の対応やその他保護者の心配事に対して電話での対応もしています。

感染症に関するマニュアルがあります。保護者には、入園のしおりの「保健と健康管理」の項目で、感染症ごとの登園停止基準、病後登園にあたり医師の意見書が必要な感染症などを一覧表にして伝えています。園で感染症が発症した場合には、園内の掲示板にお知らせを掲示し保護者に伝えています。また、園で子どもが発熱したときには、保護者が迎えに来るまで看護師、職員が対応しています。職員は、看護師による園内研修で感染症対応について学んでいます。感染症の情報は横浜市感染症情報センターのホームページなどから情報を得て全職員に周知しています。園便りにも感染症の情報を記載して保護者に注意喚起しています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



衛生管理に関するマニュアルがあり、感染症を予防するための掃除や消毒のしかたなどを全職員に周知させています。嘔吐物の処理方法は、園内研修で看護師からの指導を受けています。マニュアルの内容は、職員の採用時以外にも、園内研修、最新の情報を得たときなどのタイミングで随時更新され、そのつど職員間で確認し合っています。トイレは清掃手順が定められ、玄関には手指消毒剤を設置し、害虫駆除を毎年実施するなど園内の衛生管理を実施しています。職員は、日常的にも気がついたときに園内の清潔を保つように心がけています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【安全管理】



「安全管理マニュアル」「事故防止対応マニュアル」などを作成し、全職員に周知させています。地震を想定し、保育室のロッカーを固定し、家具の滑り止めをして、家具転倒防止や飛び出し防止などの対策を講じています。月2回、保育室をはじめ園舎内外の安全点検を行っています。保護者には、「入園のしおり」に非常事態発災時の地域防災拠点と広域避難場所を記載して、園の子どもへの対応、引き渡しの際の注意事項などについて説明し、緊急メールの一斉配信の確認も行っています。また、入園時に「災害時児童引取人届」を提出してもらっています。職員は救急救命講習に参加しています。災害時の備蓄はアレルギー対応の食材も含め3日分を用意しています。

事故やけがの発生時の連絡体制として、保護者や救急機関などの一覧表を事務室に掲示しています。子どものけがについては、軽傷であっても必ず保護者に状況を報告し、「けが、事故記録」に記録しています。けがをした子どもの状況は朝の連絡シートに記載し、職員に共有されるようになっていきます。「事故報告書」を記載するときには、関係職員が集まり、場所、事故内容、応急処置などを記載します。さらに、事故後の対応リストを作成し、どの職員が、何について対応したかを記録しています。事故発生状況や発生後の対応は、職員会議での報告や事故報告書の回覧を通して情報を共有し、職員会議やミーティングで振り返りを行い、事故の再発防止に努めています。

玄関扉はオートロックになっており、外部からは開錠ができないようになっています。送迎の保護者にはICカードにより開錠してもらいます。園庭の活動時には職員がポリスコールを携帯し、1階の未使用の部屋には施錠するなどして園の安全策が講じられています。子どもたちには、紙芝居や絵本を用いて、知らない人にはついて行かないこと、自分の身を守ることを伝えていきます。不審者に関する情報は、保護者や横浜市、旭区から収集しています。また、園では不審者侵入の訓練を実施しています。

評価分類Ⅱ－3 人権の尊重



園では、キリスト教の“愛”の精神に基づき、保育所保育指針に沿って子どもの人権を十分に配慮するとともに、子ども一人一人の人格を尊重して保育にあたっています。園長経験者をアドバイザーに招き、子どもの人権についての研修を継続的に実施して、子どもの人権について意識付けを行っています。また、園長や副園長、主任等は、職員が必ず目を通すことになっている「朝の連絡票」に子どもの人権の尊重、言葉かけについて記載し、日々心がけるようにしています。保育現場での保育士の言葉や対応について観察し必要時にはクラスで話し合ったり指導をしています。また、子どもの名前について「ニックネームで呼ばない、呼び捨てにしない」等について徹底しています。訪問調査時は、職員は穏やかで、落ち着いた優しい話し方でした。

子どもの様子に配慮し、子どもが一人になりたいときには、事務室にゆっくり過ごせるスペースを作り、保育室を子ども用ベンチやパーテーションで区切り、一人になれるスペースを作っています。3～5歳児クラスで、子ども同士のけんかが起こったときは、多目的室やホールなどを使用して、ほかの人から邪魔されないで当事者同士で解決できるようにしたり、保育士と一対一で話すなどしています。着替えは学童の部屋も使用して男女別に行い、外部から室内が見えない場所で着替えたり、パーテーションを立てるなどして子どもの羞恥心に配慮しています。4、5歳児クラスのトイレの個室にはドアをつけています。

個人情報について、ボランティアや実習生にも受け入れ時にマニュアルに沿って確認を取っています。保護者には、保育園のしおり(重要事項説明書)の中で「行事等の写真や動画について」として個人情報の取り扱いについて説明し了解を得ています。また「個人情報の使用に関わる承諾書」に署名捺印をしてもらっています。「個人情報ガイドライン」に基づき、全職員で読み合わせを行い、個人情報の取り扱いや守秘義務の重要性について周知しています。個人情報が含まれる書類の処理は、全てシュレッダーにかけて処理をしています。また、連絡帳などは取り扱いに注意しています。個人情報が含まれる書類は施錠できる事務室のキャビネットに保管しています。

園児の名簿は入園順や生年月日順に記載し、またグループ分けは子どもの発達状態を考慮し、異年齢の生活の中で過ごしやすい組み合わせを考えています。劇遊びなどで男役、女役があれば子どもたちに好きな役を選ぶように指導しています。おままごとなどのコーナー遊びでも、お父さん役、お母さん役は男女では決めずに好きな方を選ぶようにしています。母の日や父の日は「感謝の日」として実施しています。性別にとらわれずに個性を尊重し、子どもの可能性を伸ばすことを全職員が理解し保育にあたっています。また、職員同士では、性差への先入観を持たずにさまざまな家庭のあり方を理解して、子どもにかかわるよう話し合っています。



園は保護者に対して、年度初めの保育説明会(全体会)で、「入園のしおり」に基づいて運営方針を説明しています。年度末にはアンケートを実施しています。保護者からの園の行事や日々の運営についての意見は、各クラスの役員2名を通して役員会に伝えられ、その後園に伝えられて検討しています。改善したことは園便りを通して保護者に知らせています。園では日々の保育の中で保護者とのコミュニケーションを大切にして信頼関係を築き、保護者に園の保育方針が理解されるように心がけています。園便りには園のモットーなどを掲載し、「入園のしおり」には、理念、保育の基本方針などを掲載し、玄関入り口には保育理念を掲示しています。

0歳児は連絡帳、1歳児は保育室の連絡掲示板、2歳児以上は「おはようブック」を使い、月に1度子どもの様子を伝えていきます。全園児が園で用意する連絡帳を使用し、特に0～2歳児は食事、睡眠、排便、健康状態や園での様子を毎日伝え、保護者とのこまやかな連絡手段として活用しています。各保育室に掲示板があり、玄関ホールにも掲示板を設置して行事などの様子を紹介しています。送迎時のやりとりを通して、担任以外の職員も保護者と良好なコミュニケーションがとれるよう努めています。個人面談は保護者からの希望があるときに随時実施しています。0歳児はクリスマスにちなんで仕立てたストーリーに沿って、子どもの成長の様子をスライド上映して伝えていきます。

保護者の相談には、いつでも応じています。相談内容によってはプライバシーを考慮して、職員休憩室や多目的打ち合わせスペースで対応しています。相談の窓口は主に、副園長、主任が対応し基本的に職員2名が同席しています。また相談を受けた職員は、クラスの担当職員に相談したり、副園長、主任にアドバイスを求めたり、内容によっては関係機関のアドバイスを受けたり、職員会議で話し合うこともあります。相談内容は記録し、会議録としてファイルにとじています。園では、相談を受けた子どもだけでなく、かかわる保護者についても継続して見守る体制を整えています。

園だよりは毎月発行し、今年度からクラスだよりは年4回発行する予定です。日々の子どもの活動の内容は、クラスのホワイトボードに掲載したり、玄関にある掲示板に写真を掲示して保護者に伝えていきます。年度初めの保護者懇談会では、クラスごとに保育目標などについて説明し、保育内容について情報提供を行っています。年度末の保護者懇談会では、次年度に使用する保育室の説明などを行い、新学期に向けて準備ができるよう情報提供しています。

保護者が参加予定を立てやすいよう年間行事予定表を年度初めに配付しています。毎月の園だよりやクラスだよりにも月の予定を載せています。保育参観は毎月の誕生会に実施し、保護者もいっしょに食事を行います。また、誕生会の日は、食事までの時間やお迎え時などに保護者と子どもたちが園で触れ合う時間がありますので、その間にいっしょに遊ぶなどして、保育への参加が行われています。懇談会はきょうだいのいる保護者ができるだけ双方の懇談会に出られるように、クラスごとに別の日に行われています。保護者参観や懇談会に出席できなかった保護者には、後日内容を説明し、出席者と同じ資料を渡しています。

保護者による「保護者会」があります。保護者会の役員会が行われるときには、園内で打ち合わせができるように園は場所を提供しています。夏祭りなど保護者会と園との共催行事があり、お手伝いの要求があれば職員も参加しています。また、卒園式の後には卒園パーティ、ランチタイムの2部構成になっており、職員は全員が出席しています。保護者会が毎月発行する会報誌「おさなご」には、行事のお知らせ、行事へのお手伝いの募集、送迎時のマナーに対するお願いなどを掲載しています。「おさなご」は、年度末には子ども全員の紹介を掲載した文集として配付されます。このように、保護者会も子どもたちの成長の様子や保護者同士のつながりを園と共有できるように活動をしていますので、お互いに信頼があり、良好な関係が築かれています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類Ⅲ－1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



園で開催する夏祭りは保護者会主催ですが、町内会などとも共催で行っており、夏祭りの実行委員会の際に町内会から園への要望を聞いています。また園庭開放などの際にも、保護者との会話から要望の把握に努めています。地域住民への育児相談も行っています。幼保小連携事業に参加して意見交換を行うほか、旭区鶴ヶ峰エリアの子育て支援に関する会議にも参加して検討を行っています。鶴ヶ峰エリアでの子育て支援事業「ミニ保育園ひろば」に保育士を派遣しています。

園での子育て支援サービスについては、年度末などに管理職員（幹部職員）が話し合い、職員会議で全職員に知らせて合意を得ています。園では地域への子育て支援として、一時保育、園庭やプール開放、身長・体重測定をして結果を子どもの写真を貼付したカードに記入する「大きくなったかな」、絵本の貸し出しなどを行っています。園庭開放などの予定は、旭区役所の子育てに関する掲示板や園・旭区のホームページで知らせています。一時保育は子どもの年齢に合ったクラスに入って過ごすようにし、今年度は9名の登録を受けています。地域住民に向けた園の専門性を生かした子育てに関する講習会などが開かれると、さらに良いでしょう。

評価分類Ⅲ－2 保育所の専門性を活かした相談機能



育児相談は電話で予約のうえ、月～金曜日の10～12時に実施しています。相談には副園長もしくは主任が対応しています。育児相談については園のホームページで日時や電話予約であることを知らせていますが、園からのお知らせを町内に回覧したり掲示したりして地域に情報提供するには至っておらず、地域への情報提供のしかたについて検討されると良いでしょう。

旭区こども家庭支援課、横浜市西部地域療育センター、近隣医療機関、町内会、学校などの連絡先をリスト化し、事務室に掲示して相談内容に応じて連絡できるようにしています。各関係機関との連携は副園長や主任が担当しています。地域療育センターの巡回訪問や旭区の臨床心理士の訪問を受け、横浜市旭区社会福祉協議会主催のボランティアを受け入れる際に民生委員と連絡を取っています。また運動会、クリスマス祝会（生活発表会）、卒園式などのお知らせを町内会長や小学校に伝え、小学校から学校便りをもらうなど、関係機関と日常的に連携を取っています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類Ⅳ－1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



地域の住民に園で開かれる芸術鑑賞会へ参加を呼び掛けています。また園の夏まつりは保護者が主催し、園・町内会・学童保育の共催で開かれていますが、毎年1000人ほどの参加があり、地域の祭りとして定着しています。高校生によるボランティア、近隣中学校の職場体験や体験学習、旭区の民生委員児童委員といっしょに活動するジュニアボランティアなどを受け入れています。近隣住民へ絵本の貸し出しを行い、要望があれば小学校へ机などを貸し出しています。

園のクリスマス祝会を旭区旭公会堂で行い、5歳児は図書館で近隣の保育園との交流保育に参加するなど、子どもたちは地域の文化施設を訪れています。また近隣への感謝の気持ちを表すため、5歳児は春には花を贈りに行き、クリスマスの時期にはハンドベルの演奏をしに近くの老人ホームや高齢者グループホーム、日ごろお世話になっている近隣の家、旭区役所、旭消防署、旭区地域子育て支援拠点「ひなたぼっこ」、旭区子育て広場「ぼけっと」などを訪問しています。5歳児は中部エリアで近隣9園と音楽や遊びでの交流を行うほか、幼保小教育交流として小学校と他の保育園・幼稚園との交流、系列園との5歳児のお泊まりキャンプなど、他園や小学校と多くの交流の機会を持っています。小学校の運動会や中学校吹奏楽部の演奏会の日程は保護者に知らせて、子どもたちが参加したり鑑賞できるよう配慮しています。

評価分類Ⅳ－2 サービス内容等に関する情報提供



サービス内容など園の情報は、園のホームページに載せるほか、園のパンフレットを旭区役所の保育園コーナーに置いて知らせています。また園の情報を横浜市や旭区に提供し、横浜市や旭区のホームページからも見ることができます。園のホームページやパンフレットでは、保育方針、デイリープログラム、行事、連絡先等の情報を提供し、ホームページからはさらに施設概要や独自の取り組みを見ることができます。

利用希望者の問い合わせには「入園のしおり」を使用して保育方針やサービス内容について説明をしています。問い合わせの際に見学ができることを伝え、予約をお願いしています。見学の際はフリーの副主任が対応し、個々の見学希望者の要望に合わせて日時を設定しています。保育の様子がわかるよう、見学はなるべく活動の様子を見られる時間帯を勧めています。園のキリスト教精神に基づいた理念・方針を理解してもらえるよう、見学者には「入園のしおり」を配付しています。

評価分類Ⅳ－3 実習・ボランティアの受け入れ



毎年、高校生の保育体験、中学校の職場体験・体験学習、小学生のジュニアボランティアなどを受け入れています。また絵本の読み聞かせボランティアも来園しています。「ボランティア受け入れマニュアル」があり、ボランティアに対して園の方針や子どもたちへの配慮、守秘義務などを説明しています。「入園のしおり」にボランティアについての園の考え方を載せ、保護者や職員が理解できるようにしています。受け入れと育成の担当は副園長や主任が行い、受け入れの記録はファイルにとじています。小・中・高校生のボランティアからは後日感想文をもらい園内で閲覧しています。

大学、短期大学、保育専門学校、看護専門学校からの実習生を受け入れています。「実習生受け入れマニュアル」「実習生オリエンテーションの手順」に基づき、受け入れやオリエンテーションを行っています。オリエンテーションでは園の方針や個人情報保護、服装などについて説明を行い、実習に役立つよう園のパンフレット、「入園のしおり」、歌集を渡しています。オリエンテーションの際に実習生の希望するクラスを把握し、有効な実習になるよう配慮しています。受け入れは副園長、主任が行い、受け入れ時の記録はファイルにとじています。実習最終日には、主任、副主任、担当保育士、実習生と反省会を設けて意見交換をしています。看護学生の受け入れにより、保育と看護の観察視点の違いを認識する機会となっています。

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類Ⅴ－１ 職員の人材育成



園では面接で職員の意向を聞き、必要な人材を補充しています。またフリーの保育士を配置し、必要に応じてクラスに入るなど手厚い保育をしています。人材育成の計画として法人が作成した「職員能力評価の仕組み」があり、全体、初任者、中堅職員、主任・ベテラン職員、指導及び管理職に対して、理念を踏まえた資質向上のための目標や具体的な取り組みが記されています。また個々の職員は、毎年「自己評価票」により自己の職務について振り返りを行い、「年度課題票」に年度課題を記入して年度末に省察、自己評価を行っています。職員の自己評価や年度課題は主任などが確認していますが、面接などの機会に話し合いを持つと、さらに職員の意識や方向性が明確になるでしょう。

研修計画は副園長が作成しています。職員の自己評価や年度目標を確認し、非常勤職員も含めて各職員にふさわしい外部研修に参加できるよう計画を立案し、神奈川県や横浜市、旭区、横浜市西部療育センターなど、年間30以上の講座に参加しています。内部研修は横浜市立保育園の元園長を講師に招いて研修を行っています。また外部研修の研修報告を職員会議で行い、報告書をまとめてファイルにとじて、職員間で情報共有を図っています。内部研修の成果は定着の状況を確認したうえで、講師に依頼して異なるアプローチの方法を考えてもらうなど、研修内容を見直しています。

園には経験豊富な非常勤職員が多いため、常勤職員と非常勤職員が協力して保育を行うようにしています。非常勤職員にも常勤職員と同じ業務マニュアルを配付し、内部研修には非常勤職員にも参加を呼びかけ、必要な外部研修は非常勤職員も受けられるようにしています。各クラスに常勤職員を配置し、非常勤職員とコミュニケーションを取りながら保育を行っています。

評価分類Ⅴ－２ 職員の技術の向上



職員は年度末に各自、「自己評価票」を用いてスキルをチェックし、「年度課題票」で年度初めに設定した課題について振り返っています。また横浜市の福祉サービス第三者評価の様式を用いて保育園の自己評価を行っています。職員会議や内部研修で、子どもの育ちに合った保育について話し合い、改善を図っています。子どもの年齢別の遊びや保育環境について外部の元園長による研修を継続的に行い、保育技術の向上を目指しています。

週案、月の指導計画、年間指導計画等の書式に自己評価欄があり、計画に合わせて自己評価を文章化できるようにしています。自己評価は計画に合わせて行われ、子どもの育ちや意欲にも言及しています。週案、月間指導計画は保育士が順に作成し、保育士一人一人が自己評価の結果をその後の保育や計画作成に生かしています。

週案や月間指導計画、年間指導計画に対する評価をクラス内で話し合っています。また保育士の自己評価の結果を幹部職員が確認し、クラスからの意見を聞き、園の課題を明らかにして改善に取り組んでいます。子どもたちがより落ち着いて過ごせるように、2歳児を一クラスから二つのクラスに分けて小集団保育にし、1歳児のクラスの配置を検討するなどしています。園の自己評価は、横浜市福祉サービス第三者評価の様式に沿って各クラスで話し合った結果をもとに行い、結果を園のホームページで公表しています。

評価分類V-3 職員のモチベーションの維持



現場の職員には子どもたちの状況に応じた活動の変更などについて自主的に判断できるようにし、そのつど副園長や主任に報告をするようにしています。業務改善については常時提案を募り、園長のほか、副園長1名、主任1名、副主任3名を配置して意見を取り入れやすい体制にし、職員会議などで必要に応じ話し合っています。毎年9月に園長、副園長または主任、職員での面談を行い、職員の満足度や要望を把握しています。「ちとせ保育園運営規定」があり、職員の職種、員数および職務内容が明文化されていますが、職員には配付されていません。役割に対する職務内容・期待水準を職員に周知することで、職員の意欲向上を図ることが期待されます。

評価領域VI 経営管理

評価分類VI-1 経営における社会的責任



職員が守るべき法・規範・倫理については「就業規則」「新規採用施設職員研修資料」などに記載し、また職員の休憩室には人権への配慮を心がけるためのはり紙をしています。経営、運営状況については園のホームページで収支計算書、貸借対照表などを公開しています。他施設での不正・不適切な事例は新聞記事などをもとに職員会議で話し合い、資料をファイルして職員に注意喚起をしています。

ごみ減量化を意識し、分別を行うほか廃材を利用した手作りおもちゃやパーテーションを作成しています。またエコキャップ運動やファイバーリサイクルネットワークの運動に参加し、子どもや保護者、地域の方とともにリサイクルを行っています。省エネのために、節電や節水を心がける内容のはり紙をするほか、緑化推進にも取り組み、ゴーヤやきゅうりを栽培してグリーンカーテンを作っています。また毎年横浜市資源循環局の出前講座に申し込み、子どもたちはごみの収集や分別について話を聞いています。環境への一連の取り組みを明文化し、職員に周知して運営に生かしています。

評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



「園の理念」「保育方針」は「創立者の思い」「創立の精神・理念」とともに玄関ホールに掲示し、全職員に配付している「入園のしおり」にも記載して、職員が立ち返ることができるようにしています。また園長は理念・基本方針について、年度初めやクリスマス、新年といった節目に職員に話をしています。職員会議の際には理念に関係する聖書の一説を職員が朗読して、キリスト教精神に基づく保育について理解を深められるようにしています。園長は職員が理念・方針を理解できているかを確認しながら話をしています。

毎月の保護者会の役員会に園長、副園長、主任が参加し、意見交換をするとともに、行事への協力をお願いしたり、保護者に関連する近隣からの苦情などを保護者会の会報に掲載してもらうなど、協力体制ができています。保育時間の変更や園の改装などの重要事項については、職員には職員会議で、保護者には保護者会の役員会や年度末の保護者説明会でいねいに説明を行い、必要に応じて掲示をしています。園の改装の際には、関係するクラスの職員が子どもたちへの影響を考えながら部屋の配置や間仕切りの高さを検討するなど、園をあげて取り組んでいます。

主任のほか副主任を置き、外部講師による副主任以上を対象とした指導・助言についての内部研修を行っています。また副主任補佐には、横浜市の主任リーダー研修に参加してもらっています。職員の人数が多いため、主任と副主任で業務を分担し、保育計画のチェックやシフトの調整を行い、職員の業務状況を把握しています。副主任以上の管理職員内で情報を共有して一人一人の職員の状況を把握するとともに、必要に応じてクラスに入りながら、助言や具体的な配慮を行うようにしています。

評価分類VI-3 効率的な運営



事業運営に影響のある事項については園長会や全社協の園長向け研修会、経営者向けのセミナーなどに出席し、将来の子どもの人口減少や保育士の人材不足などを経営課題としています。法人の理事会・評議員会は法人全体の管理職員の経営会議も兼ねており、園の管理職員は理事会・評議員会に出席して法人の経営方針を把握し、課題について検討しています。運営面での重要な課題は職員会議でも説明して周知しています。

園では「修繕計画」として、機器、備品、プール、車両などの定期的な更新、固定遊具、園舎のメンテナンスや建て替えについて2050年までの長期計画を策定しています。計画に基づき、今年度は園舎の改修を行い、借地部分の取得を予定しています。また将来の施設運営について福祉経営者の研修に参加し、経験に頼らない運営を旨としてマニュアルの再構築を検討しています。職員、理事、監事、評議員が参加して外部講師による施設経営やキリスト教精神についての研修を行い、意識向上を旨としています。弁護士や税理士など専門家からのアドバイスや指摘を受ける機会があり、運営に生かしています。

利用者本人調査

結果の特徴

調査方法

第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で 適宜聞き取り調査を実施しました。

【0歳児】

0歳児の部屋は明るく、部屋からテラス部分にすぐに出ることができます。訪問調査時は、子どもたちは室内で職員のそばで抱っこをせがんだり、それぞれ楽しそうに遊んでいました。ブロックのトンネルをくぐったり、職員の手助けで傾斜を上ろうとしたり。「もうちょっと、そう、そう」と職員が声をかけると、もう一度、自分で上ってみようとするなど元気いっぱいです。ビニール袋に新聞紙を詰めた手作りおもちゃで遊ぶ子どもは、音と感触を楽しんでいるようです。フェルトでできたキューブを職員が自分の頭にさせると、子どもたちもまねをして、自分の頭にさせようとする子ども、「乗せて」と職員にキューブを差し出す子どももいます。敷物で区別された場所には子どもが寝ていました。職員はタイマーをかけて5分おきに子どもの呼吸の様子を手で確認しています。食事の時間は、それぞれがテーブル付きの椅子に座っています。職員が個々の子どものペースに合わせて介助をしています。「お口の中のものがないかな」「ゴックン、あむあむ」と声かけをしています。眠たくなってしまった子どもには、職員が抱っこをして「もう少し、食べられるかな？」と声をかけていましたが、無理強いせず、子どもを休ませ、時間をあけてから食事をするようにしています。午睡の時間は室内を子どもの様子が見える明るさにして、子どもが安心して眠ることができるように、職員は子どものそばについて体をさすったりしていました。

【1歳児】

1歳児は月齢で二つのクラスに分かれていました。訪問調査時の初日、一クラスは、テラスで水遊びをしていました。職員手作りのペットボトルのおもちゃで水を汲んでもらったり、自分でも水を触ったり楽しんでいるようです。室内には水遊びをしない子どもたちがおもちゃで遊んでいます。自分のペースで自由に好きなおもちゃを使っていました。もう一クラスは園庭で遊んでいます。園庭では5歳児がシャボン玉を吹いていました。5歳児が1歳児の近くでシャボン玉を吹いてあげると、1歳児はシャボン玉を追いかけたり、5歳児が1歳児をさりげなくお世話する姿も見られました。食事は月齢の高い子どもたちがフォークを使い始めました。当日の食事はミートソースです。自分でフォークに刺せたものを見せてくれたり、一生懸命食事をしています。お代わりをする子どももたくさんいて元気に食事をしています。職員は、子どもの食事の進み方を見て子どもの体調を見ています。月齢の低い子どもたちはスプーンを使っています。職員は必要以上にスプーンでの食事を強要せず、子どもが楽しく食べられることを大切にしています。「～ちゃん、これだったら食べられるかな」と子どもに声かけをしながら介助しています。「もう、おしまいにする？」 そう聞かれた子どもが、ごちそうさまのお辞儀をしていました。

【2歳児】

2歳児は二つのクラスに分かれ、それぞれの保育室で過ごしています。プール遊びもクラスごとに行います。一クラスの子どもたちが水着に着替えて、保育士に手伝ってもらいながら手すりを持って階段を上り、屋上のプールへ行きます。屋上には、大小のプールが設置されていて、シャワーを浴びた後は、まず足がつかう小さいプールに入ってから、大きいプールに移ります。大きいプールではお腹まで水につかり、魚のおもちゃや手作りのじょうろ、コップなどで遊びます。はじめは恐る恐る入っていた子どもたちも次第に慣れ、気持ち良さそうに水遊びを楽しんでいました。保育士は遊びを広げられるように声かけをし、また人数を数えながら安全確認をしていました。10分ほど遊ぶと、もう一クラスと交代しました。保育室に戻るとトイレに行きます。保育士は、オムツの子どもにもトイレに座ってみるよう勧め、トイレを済ませた子どもにはパンツやオムツとズボンとを揃えて渡したり、自分ではくように勧めたりしています。昼食の時間になりました。食事の前に、保育士が子どもたちに食べきれる量か確認して、多い場合は量を減らします。子どもたちは上手にフォークやスプーンを使って食べ、食の進まない子どもには、保育士が食べやすいように食材を集めてスプーンに乗せ、声かけをしています。食事が終わるとパジャマに着替え、カーテンを閉めて午睡をします。子どもたちは布団でごろごろしているうちに眠りにつきます。寝付けない子どもは保育士に背中をとんとんしてもらいながら眠りにつきました。

【3歳児】

2階のホールで体育レッスンを受けています。ホールでは、子どもたちは順番に跳び箱の上に乗って飛び降りたり、マットで前転をしたりしています。指導員に手伝ってもらいながら体を動かすことが嬉しいようで、子どもたちはうまくできてもできなくても楽しそうに参加していました。その後は1階のプレイルーム(多目的室)で遊びます。保育士がブロックやままごと、動物の人形などを出し、子どもたちは2、3人でいっしょに遊んだり、一人で集中して遊んだりしていました。本棚の本を出して読んでいる子どももいました。隣で遊んでいる子どもに「これ使う?」とブロックを手渡したりしながら仲良く遊ぶ子どもたちもいます。3歳児はクラスを六つのグループに分け、グループごとに移動をしています。階段を使う際には三つのグループでまとまって1列になり、手すりにつかまりながら移動します。保育室に戻ると保育士に促されてトイレに行き、手を洗ってグループごとに席に着きます。昼食の前にお祈りをし、食べ始めます。量が多いと思う子どもは減らしてもらい、もっと食べたい子どもはお代わりをします。みんなにぎやかに話をしながら食べていました。昼食後は歯磨きをしてから午睡の部屋に行き、薄暗くした中で眠りにつきます。午睡後はおやつを食べ、帰りの準備です。家に持って帰るタオルや着替えを保育士に確認してもらい、水筒を受け取って他の荷物といっしょにまとめます。子どもたちは保育士のところへ行き、水筒を受け取りながら声かけをしてもらっていました。

【4歳児】

今日は体育レッスンがあります。保育士は子どもたちに「2階のホールまでみんなでいきます。その前にトイレに行ったり準備してくださいね。あの時計で長い針が〇〇になったら移動しますね」とよく説明しています。子どもたちは慣れた様子でそれぞれ準備して並び、2階に上がりました。2階では二つのグループに分かれ、一つのグループは体育の専門講師に、もう一つのグループは保育士について並びます。みんな元気よく準備体操をして、跳び箱をします。講師が助走の踏切のタイミングなどを説明し、一人一人が「行きます」と手を上げて走りまわります。講師は「〇〇ちゃん上手!」とほめたり、踏切のタイミングがずれてしまった子どもには「もう1回やってごらん」と促し、「ほらほら今のタイミングいいよー」とほめるなど、ていねいに声かけをしていました。この日はとても暑く、子どもにもうまくいかないややる気が低下する様子も見られましたが、そのつど保育士や講師が声かけをしていました。運動で汗を流した後は男女別にシャワーで汗を流していました。自分ででききとシャワーを浴び、後片付けをして保育士に確認してもらっていました。長い髪の子は保育士に順番に結び直してもらっていました。準備ができた子どもから学童の部屋に移動し、そこでは昼食の準備ができるまで保育士が大型絵本を読んでいたました。

【5歳児】

朝の祈り(朝の会)では子どもたちは賛美歌を歌い、朝のあいさつをしていました。保育士から本日の活動を聞いています。訪問調査の初日は、外部講師による体育指導がありました。2階のホールでは二つのグループに分かれ、跳び箱の練習をします。3段の跳び箱から始まりました。子どもたちは、自分の順番が来ると、講師に向かって「ハイ、行きます!」と声を出し、次々と跳んでいきます。助走からの踏切がうまくいかなかった子どもには、「もう1回、頑張ろう」と講師が声をかけていました。上手に跳べると、ほかの子どももいっしょに拍手をしてほめていました。その後、順番にシャワーを浴びて昼食です。講師もいっしょに席につき、楽しくおしゃべりをしながら食べました。当番の子どもが各テーブルに配膳していきます。調査員のお茶もお箸も用意してくれました。お祈りをして賛美歌を歌い、みんなで「いただきます」と言いました。訪問調査2日目は、外部講師による造形教室がありました。子どもたちは二つのグループに分かれ、順番に取り組みました。今回のテーマは「クモの気持ちになって、クモの巣を作ろう」でした。保育室いっぱいビニールのテープでクモの糸を張り巡らしていました。その中にハートやちょうちょうなど子どもが思い思いに色画用紙などで作った飾りをつけていきました。子どもたちは生き生きと積極的に活動していました。

利用者家族アンケート

結果の特徴

(実施期間：平成 29年 5月 23日 ~ 平成 29年 6月 6日)

送付方法・・・園を通して保護者へ配付

回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送

送付対象世帯数： 159 回収数： 79 回収率： 49.7%

保育園に対する総合的な感想は、「大変満足」が46人(58.2%)、「満足」が29人(36.7%)で「満足」以上の回答は合計75人(94.9%)でした。

自由意見の中に「子ども一人一人大切に育てられている。子どもたちに優しさや思いやり、協力することの大切さを教えてくれている。どの先生もクラス担当でなくても、子どもの顔と親の顔を覚えて話しかけてくれる」「子ども一人一人に対して柔軟に対応してくれる。親に対して細やかな心づかいを感じる」「子どもが楽しく過ごしているのが子どもを通してよくわかる。休ませると逆に休みたくない泣くようになり、先生方によくしてもらってありがたいです」など園に信頼を寄せる声が見られました。

項目別に見ますと、満足とどちらかといえば満足をあわせると、「問2② 入園前の見学や説明など、園からの情報提供については」「問2⑥ 費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかを含めて)」「問4生活① 給食の献立内容については」「問4生活⑥ お子さんの体調への気配りについてはそれぞれ96.2%で、高い評価となっています。

結果の詳細

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	26.6%	62.0%	7.6%	3.8%	0.0%	0.0%

問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

保育目標や保育方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	47.1%	45.7%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①見学の受け入れについては	69.6%	20.3%	0.0%	0.0%	8.9%	1.3%
	その他： 「行っていないのでわからない」などのコメントがありました。					
②入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	65.8%	30.4%	1.3%	0.0%	2.5%	0.0%
	その他： 「情報を求めていなかった」などのコメントがありました。					
③園の目標や方針についての説明には	55.7%	40.5%	0.0%	0.0%	2.5%	1.3%
	その他： 「おぼえていない」などのコメントがありました。					
④入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	46.8%	39.2%	6.3%	1.3%	6.3%	1.3%
	その他： 「面接はなかった」などのコメントがありました。					
⑤保育園での1日の過ごし方についての説明には	50.6%	43.0%	5.1%	0.0%	1.3%	0.0%
	その他： 「なかった」というコメントがありました。					
⑥費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかを含めて)	65.8%	30.4%	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他：					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①年間の保育や行事についての説明には	58.2%	36.7%	3.8%	1.3%	0.0%	0.0%
	その他:					
②年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	38.0%	34.2%	10.1%	1.3%	16.5%	0.0%
	その他: 「どのような要望があるのかあまり知らない」などのコメントがありました。					

問4 保育園に関する年間の計画について

遊びについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	58.2%	35.4%	1.3%	2.5%	2.5%	0.0%
	その他: 「遊びは問題ないが、クラスでの活動はもう少しレベルの高いところを目指しても良いと思う」などのコメントがありました。					
②子どもが戸外遊びを十分しているかについては	62.0%	25.3%	6.3%	1.3%	5.1%	0.0%
	その他: 「わからない」などのコメントがありました。					
③園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	62.0%	27.8%	5.1%	3.8%	3.8%	0.0%
	その他: 「もう少し教育的要素が加わるとさらに良い」などのコメントがありました。					
④自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	57.0%	24.1%	10.1%	2.5%	6.3%	0.0%
	その他: 「よくわからない」などのコメントがありました。					
⑤遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	55.7%	32.9%	6.3%	1.3%	3.8%	0.0%
	その他: 「まだわかりません」などのコメントがありました。					
⑥遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	53.2%	34.2%	1.3%	2.5%	8.9%	0.0%
	その他: 「どのような取り組みをしているか知らない」などのコメントがありました。					

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①給食の献立内容については	73.4%	22.8%	2.5%	1.3%	0.0%	0.0%
	その他:					
②お子さんが給食を楽しんでいるかについては	69.6%	22.8%	5.1%	0.0%	2.5%	0.0%
	その他: 「様子があまりわからない」などのコメントがありました。					
③基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	62.0%	29.1%	1.3%	2.5%	5.1%	0.0%
	その他: 「まだしていません」などのコメントがありました。					
④昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	62.0%	31.6%	3.8%	0.0%	2.5%	0.0%
	その他: 「わからない」などのコメントがありました。					
⑤おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	50.6%	27.8%	2.5%	1.3%	15.2%	2.5%
	その他: 「まだ始めていない」などのコメントがありました。					
⑥お子さんの体調への気配りについては	64.6%	31.6%	2.5%	0.0%	1.3%	0.0%
	その他: 「2歳児クラスになると、クラスの先生からはほとんど話がなくて、全くわからない」というコメントがありました。					
⑦保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	55.7%	29.1%	7.6%	1.3%	6.3%	0.0%
	その他: 「けがの対応は良いのですが、責任を感じすぎているように思う」などのコメントがありました。					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①施設設備については	39.2%	49.4%	7.6%	1.3%	2.5%	0.0%
	その他： 「行事の時など、園庭はせまく感じる」などのコメントがありました。					
②お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	48.1%	39.2%	8.9%	2.5%	1.3%	0.0%
	その他： 「よくわからない」というコメントがありました。					
③外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	51.9%	39.2%	8.9%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他：					
④感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	58.2%	27.8%	11.4%	2.5%	0.0%	0.0%
	その他：					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	34.2%	29.1%	15.2%	10.1%	11.4%	0.0%
	その他： 「個別面談はないが、あればさらに良い」などのコメントがありました。					
②園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	60.8%	27.8%	8.9%	1.3%	1.3%	0.0%
	その他： 「学年ごとの遠足について手紙の配付はないので、この点についてのみ不満」というコメントがありました。					
③園の行事の開催日や時間帯への配慮については	57.0%	34.2%	5.1%	2.5%	1.3%	0.0%
	その他： 「誕生日会に保護者も参加が、仕事の調整が大変。また欠席の場合、子どもがかわいそう」というコメントがありました。					
④送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	44.3%	26.6%	15.2%	10.1%	3.8%	0.0%
	その他： 「早い時間に行くときよく聞ける。遅くに行くときよくわからない。仕方ないと思う」などのコメントがありました。					
⑤お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	46.8%	40.5%	7.6%	5.1%	0.0%	0.0%
	その他：					
⑥保護者からの相談事への対応には	51.9%	34.2%	7.6%	2.5%	3.8%	0.0%
	その他： 「あまり相談したことはない」などのコメントがありました。					
⑦開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	58.2%	27.8%	1.3%	3.8%	7.6%	1.3%
	その他： 「遅くなったことがないのでわからない」などのコメントがありました。					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①あなたのお子さんが大切にされているかについては	60.8%	31.6%	2.5%	1.3%	3.8%	0.0%
	その他： 「まだわからない」などのコメントがありました。					
②あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	70.9%	22.8%	1.3%	1.3%	3.8%	0.0%
	その他： 「わからない」などのコメントがありました。					
③アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	51.9%	32.9%	1.3%	0.0%	12.7%	1.3%
	その他： 「該当しないのでわかりません」などのコメントがありました。					
④話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	57.0%	32.9%	2.5%	1.3%	6.3%	0.0%
	その他： 「話しやすい人とそうでない人がいる」などのコメントがありました。					
⑤意見や要望への対応については	53.2%	36.7%	6.3%	2.5%	1.3%	0.0%
	その他： 「意見要望など受け入れる気がないように感じる」というコメントがありました。					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	58.2%	36.7%	5.1%	0.0%	0.0%

事業者からの意見

このたび、初めて第三者評価を受審するにあたり、今を生きる子どもたちに必要な保育の在り方を改めて見直すことができました。

開園以来、無手勝流かつ経験のみに裏づけされた保育を続けてきましたが、当園の保育実践を振り返ることで、このまま継承すべき理念に基づく価値ある活動と改善しなければならない保育方法を発見することができました。

また、保育活動を言語化して説明する作業により、ぼんやりとしたものが鮮明になることで、職員間でも明確な改善点を共有することができるということを、実感することができました。重要な理念について、「子どもたちのために」という抽象的で漠然とした活動から、この子どもの育ちにとって「今、すべきことは何か」、「どのような環境構成が必要であり、どう遊びをとおして学ぶことができるようにするか」等を学ぶことができました。

今後もこのような視点を大切に、職員一人ひとりが意識をもって、法人の理念を柱として「今、保育所が求められていること、必要とされている保育のあり方」を探求しながら保育活動に邁進することができるように努めていきたいと思えます。

アンケートにご協力いただきました保護者の皆さま、また第三者評価を達成するためにご協力いただきました関係機関の皆さまに、心より感謝申し上げます。